記者発表資料

平成２１年９月１１日

歩行者も自転車利用者も安全・安心な走行空間形成に向け、２回目の社会実験を実施します。

「青森県自転車安全利用推進協議会」では、「新町通り（主要地方道　青森停車場線）」の歩行者と自転車利用者の分離による安全・安心な走行空間形成に向け、昨年１０月にバス停車帯の閉鎖による車への影響把握のため、「社会実験」を行いました。

今回、バス停車帯部を自転車通路として走行させることによる歩行者と自転車の通行状況の変化等を把握するため、１０月１日から「第２回目の社会実験」を実施します。

【社会実験実施の目的】

■第１回目（平成２０年１０月２４～２５日）

・新町通りのバス停車帯（６箇所）を全て閉鎖し、自動車交通への影響を把握

結果：平日、休日ともに自動車交通量に大きな変化無し。
停車バス背後の後続車両の長さ（平日最大１４０ｍ、休日最大１５５ｍ）や調査区間の通過時間（最大約４分、平均約１分の増加）であった。ただし、後続車両の信号待ちは１回で解消。

■第２回目（平成２１年１０月１日～１１月２０日）

・本格運用に向け、新町通りの南側（山側）３箇所のバス停車帯を閉鎖し、そこを自転車通路として走行させ、歩行者と自転車の通行状況の変化等問題・課題を把握し、バス停車帯等の構造形態の検討を行います。

【社会実験（第２回）の概要】

■実験路線：主要地方道　青森停車場線（新町通り）

■実験区間：アウガ前交差点から柳町交差点まで（約Ｌ＝７５０ｍ）

■実験期間：平成２１年１０月１日（木）～平成２１年１１月２０日（金）
社会実験期間中に、問題・課題等把握のため利用者アンケート調査を実施し、検証結果も公表しながら進めていきます。

【参考】

■「新町通り」を含む青森地区は、平成２０年１月１７日に国土交通省と警察庁が、今後の自転車通行環境整備のモデル地区として指定した箇所です。

■協議会構成メンバー

・国土交通省青森河川国道事務所、青森県警察本部交通部、青森県県土整備部道路課、青森市都市整備部、青森県高等学校ＰＴＡ連合会、青森交通安全協会、青森市新町商店街振興組合、青森市町会連合会、青森市老人クラブ連合会

※記者発表会：青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社

【問い合わせ】
「青森県自転車安全利用推進協議会」
事務局：国土交通省　青森河川国道事務所　交通対策課
課　長　渋谷（しぶたに）　正之（まさゆき）　TEL：017-734-4575

社会実験の位置等

社会実験の位置図



バス停車帯の閉鎖イメージ



